

総務常任委員会報告書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和2年1月28日（月） 午後1時 ～ 午後3時			
会 議 場 所	○議員控室 ○委員会室 ○議会図書室 ☒ その他（ 現地視察 ）			
出 席 者 数	委員6名のうち出席者6名			
出 席 委 員	委 員 長	古 谷 幹 夫	委 員	田 邊 哲 夫
	副委員長	水 間 淳 一	委 員	吉 村 アツ子
	委 員	堀 本 伸 一	委 員	下 元 昇
出 席 者	企 画 課	課長 山 本 康 雄	企 画 課	主 査 坂 東 恭 平
事 務 局	事務局長	長谷部 卓也		
説 明 者	大月まちづくり推進課	課長 久 松 誉 昇	(合)グリーンパワー大月	本 多 豊 彦
傍 聴 者				
付 議 事 件	大月町風力発電施設視察			
審 査 ・ 調 査	請願第1－3号オリックス株式会社による大藤風力発電計画の不許可及び町有地を提供しないよう求める請願書に伴う所管事務調査として、大月町風力発電施設の視察を行う。			
	大月町の風力発電事業の取り組みは、行政が主体となって事業誘致を行った点である。平成24年1月に、(株) GPI が大月町大洞山一帯で実施する風力発電事業の推進に係る方針、及び大月町が同事業に対し優先的に協力をを行う確認書を締結している。具体には、地権者への折衝や建設予定地近隣住民への説明会の開催等。			
	○平成25年1月には、事業推進と建設完了後の方針について協定を締結。			
	・ 完成後の騒音等の苦情に対しては、両方で解決に取り組む			
	・ 工事においては地元事業所の採用			
	・ 関係地区町道の費用負担			
	・ 利益の一部を町に毎年寄付			
	・ 町の観光資源としての活用 等々である。			
	(聞き取りの要点)			
	○低周波の被害状況について			
	・ 直近の住宅は約500mにある。苦情が寄せられたこともあり、風の強さによって			

	一時停止の措置も行っているとの事。騒音等で相談があった住民の家屋について		
	は、GPI に騒音調査を依頼し個別対応によって解決に至っている。		
	※ 1 軒、協議継続中の住民がいる。		
	GPI は、大月町内に事務所（8 人体制）を開設しているため、素早い住民対応が		
	可能となっている。		
	大月町の風力発電事業の導入については、本町の事例とは入り口が全く異なっ		
	ているが、改めて再生可能エネルギーの推進は繊細な対応が重要であるとする。引		
	き続き、協議を深める必要がある。		
反 対 意 見	※GPI＝株式会社グリーンパワーインベストの略称		
報 告 日	令和 2 年 5 月 1 5 日（金）	委 員 長 署 名	古谷 幹夫 